

下水道使用料一覧表（公共下水道）

区分 団体名	処理区域 内人口 (人) H31.3.31	基本料金 (円)	基本 水量 (m ³)	超 過 料 金 (円/m ³)										
				10m ³ 以下	11m ³ ~ 20m ³	21m ³ ~ 30m ³	31m ³ ~ 40m ³	41m ³ ~ 50m ³	51m ³ ~ 80m ³	81m ³ ~ 100m ³	101m ³ ~ 500m ³	501m ³ ~ 1,000m ³	1,001m ³ ~ 2,000m ³	2,001m ³ ~ ~
千葉市	874,605	(基本使用料)580	0	~5m ³ :15 6~10m ³ : 17	111	152	188	229	267	297	329	359		
銚子市	28,459	500	0	80	143	156	184	190	210					
市川市	362,000	900	10		143	163	188	227	274	318	363	410		
船橋市	558,710	595	0	30	90	165	230	275	295	320	335	380		
館山市	5,480	1,270	10		139	151	179	220	247					
木更津市	73,693	2ヶ月 880	0	70.4	~60m ³ 140.8			165	~300m ³ 192.5	~600m ³ 225.5 ~1,000m ³ 269.5	305.8			
松戸市	426,861	1,060.40	10		140.80	178.20	210.10	308.00	~200m ³ 372.90	201m ³ ~ 486.20				
野田市	102,676	900	10	-	-	120	~60m ³ 135		61m ³ ~ 158	101~ 200m ³ 252	201m ³ ~ 307			
茂原市	30,951	家事用1,300 業務用1,500	10		150	170	190	210	230					
成田市	101,542	880	10		110	121	137.5	159.5	192.5	225.5				
佐倉市	160,980	1,118	10		113	139	179	212	232	246				
東金市	24,327	1,148	10		132	143	161	178	195	218				
旭市	6,569	2ヶ月 2,640	20	-	143	~60m ³ 154		176	~200m ³ 198	220	242	264		
習志野市	164,791	1,032	10		116	170	234	315	390					
柏市	378,982	543	0	46	114	136	183	233	292	351				
市原市	175,633	850	10		110	139	161	178	193	252	274	2,501m ³ ~ 293		
流山市	170,873	990	10		121	148.5	181.5	214.5	~200m ³	258.5	200m ³ ~	313.5		
八千代市	183,609	570	0	32	102	133	182	246	317					
我孫子市	111,154	900	10		108	114	131	167	227	311				
鎌ヶ谷市	72,747	953	10		150	195	248	293	328	364	402	442		
浦安市	169,566	780	10		90	102	114	126	138	150	168			
四街道市	83,647	935	10		121	137.5	159.5	192.5	220	247.5	275			
袖ヶ浦市	42,978	2ヶ月 2,158.20	20	-	126.5	~60m ³ 148.50		172.7	~300m ³ 188.10 ~500m ³ 205.70	224.4				
八街市	19,417	1,320	10		143	165	176	187	198	209				
印西市	82,095	900	10		108	120	138	150	176	189	203			
白井市	45,725	990	10		121	143	159.5	176	198	500~5,000m ³ :220 5,000m ³ ~:253				
富里市	31,488	1,100	10		121	143	160.6	191.4	206.8	235.4				
香取市	23,127	1,100	10		120	150	180	220						
大網白里市	24,847	1,400	10		150	160	180	190	210	230				
酒々井町	18,484	874.8	10		135	145.8	156.6	189	232.2	275.4				
栄町	17,205	1,000	10		130			140	150	160				
芝山町	1,631	(一般家庭・公益施設等) 2,000 (公共施設) 4,000 (芝山工業団地) 20m ³ まで 4,000		【定額制】(一般家庭(水道水以外の水))一人当たり 500円/月 (事業所等)200円/月 【従量制】(芝山工業団地)20m ³ を超える 200円/m ³ (一般家庭(水道水))10m ³ を超える 100円/m ³										
長生村	4,275	1,000	10		120	140	160	180	210	240				
君津富津広域 下水道組合	56,215	2ヶ月 1,800	20	-	160			~60m ³ 160	~100m ³ 173	~200m ³ 200	~600m ³ 226	~2000m ³ 239	253	

※消費税の転嫁方法欄

料金表の中に消費税を含む場合(内税) 内
 料金表より算出した金額に消費税を加算する場合(外税) 外
 その他の場合 他

(令和2年1月1日現在)

10m ³ 当り 月使用料 (円)	20m ³ 当り 月使用料 (円)	現 行 料 金 適 用 年 月 日 (消費税転嫁のみ による料金改定)	受益者 負担金 (円/m ²)	消費税の 転嫁方法	水洗化率 (%) H31.3.31	備 考
799	1,998	H26.4.1	※	外	99.8	※ 200・230円の2種類
1,404	2,948	H31.1.1	500	外	78.8	
990	2,563	H15.10.1 (H26.4.1)	250	外	93.3	
984	1,974	H18.4.1 (R1.10.1)	300※	外	82.5	※ 調整区域は380円
1,270	2,660	H21.4.1 (R1.10.1)	600	内	77.6	
1,144	2,552	H19.10.1 (R1.10.1)	※	内	86.8	※ 500・600・700円の3種類
1,060	2,468	H19.4.1 (R1.10.1)	700	内	96.2	
990	2,310	H22.4.1 (R1.10.1)	※	外	93.8	※ 600・650・700・950円の4種類
1,430	3,080	H10.4.1 (R1.10.1)	※	外	92.4	※143.6・208・748・1310・1450・2000円の6種類
1,650	3,630					
880	1,980	H12.4.1 (R1.10.1)	※	内	97.4	※ 182・230・255円の3種類
1,229	2,472	H29.7.1 (R1.10.1)	433	外	98.1	
1,239	2,665	H22.4.1 (H26.4.1)	550	外	91.1	
1,320	2,750	H11.4.1 (R1.10.1)	800	内	66.6	
1,032	2,192	R1.10.1	510	内	97.2	
1,003	2,143	H24.5.1 (H26.4.1)	※	外	91.0	※110・364・464・479・484・530・615・700円の8種類
930	2,140	H31.4.1 (R1.10.1)	480	外	95.7	
990	2,200	H17.10.1 (R1.10.1)	※	内	92.1	※ 620・650・1000円の3種類
979	2,101	H27.7.1 (R1.10.1)	308	外	99.1	
990	2,178	H10.1.1 (R1.10.1)	400	外	98.8	
1,048	2,698	H20.4.1 (R1.10.1)	※	外	93.1	※350・440・450・480・530・660・680・700円の8種類
780	1,680	R1.10.1	300	外	97.6	
935	2,145	H10.4.1 (R1.10.1)	413	内	94.1	
1,079	2,344	H23.10.1 (R1.10.1)	※	内	96.8	※ 260・450・690円の3種類
1,320	2,750	H22.4.1 (R1.10.1)	※	内	92.9	※ 440・610円の2種類
990	2,178	H26.4.1 (R1.10.1)	※	外	99.2	※ 114～554円
990	2,200	H19.4.1 (H26.4.1)	※	内	99.2	※ 50～900円
1,100	2,310	H18.7.1 (R1.10.1)	※	内	96.3	※ 30・350・400・550の4種類
1,100	2,300	H20.10.1 (R1.10.1)	400	外	82.6	
1,540	3,190	H18.6.1 (R1.10.1)	550	外	96.4	
874	2,224	H9.6.1 (H26.4.1)	※	内	97.5	※ 265・289・351円の3種類
1,000	2,300	H6.4.1 (R1.10.1)	※	外	98.4	※ 450・470円の2種類
		H16.12.20	※	外	93.1	※ 250,000円/公共汚水ます1基 (消費税の転嫁方法 内)
1,100	2,420	H8.3.11 (R1.10.1)	※	外	80.4	※公共ます1個当たり、水道メーター口径が 25mm以下の場合450,000円、30mmの場合648,000円、 40mmの場合1,152,000円、50mmの場合1,800,000円、 75mmの場合4,050,000円、100mmの場合7,200,000円、 150mm以上の場合 村長が別に定める額の7種類
900	2,500	H29.9.1	※	外	87.3	※ 465・640・660・705円の4種類

下水道使用料一覧表（農業集落排水）

（令和2年1月1日現在）

区分 団体名	処理区域内人口 (人) H31.3.31	料金体系	基本料金 (円)	基本料金以外の料金 (円/月)	分担金 (千円)	消費税の 転嫁方法	水洗化率 % H31.3.31
千葉市	5,478	定額制	1,330	(一般家庭) 世帯一人当たり 435 (事業所等) 処理対象人員費一人当たり 435	公共 100	外	85.0
茂原市	7,136	水道料金 進進制	10m ² まで 1,600	10m ² 超20m ² 以下 190 20m ² 超30m ² 以下 220 30m ² 超40m ² 以下 250 40m ² 超50m ² 以下 280 50m ² 超 300	戸 500	外	94.6
成田市	2,755	定額制	2,200	(一般家庭) 世帯一人当たり 550 (事業所等) 従業員一人当たり 550	戸 200	内	63.9
佐倉市	261	定額制	10m ² まで 1,118	10m ² 超20m ² 以下 113 20m ² 超30m ² 以下 139 30m ² 超50m ² 以下 179 50m ² 超100m ² 以下 212 100m ² 超 232 ※ただし世帯人員一人当たり3人 までは月8m ² 、4人からは4m ² とみ なす	戸 415	外	92.7
東金市	4,189	従量 進進制	10m ² まで 1,148	10m ² 超20m ² 以下 132 20m ² 超30m ² 以下 143 30m ² 超50m ² 以下 161 50m ² 超100m ² 以下 178 100m ² 超500m ³ 以下 195 500m ³ 超 218	戸 500	外	78.9
旭市	1,752	定額制	1,700	(一般家庭) 世帯一人当たり 400 (事業所等) 処理対象人員一人当たり 400	戸 420	外	71.3
市原市	502	定額制	1,700	(一般家庭) 世帯人員一人当たり 500 (事業所等) 処理対象人員一人当たり 500	(一般地区) 戸 250 (高滝ダム上流地区) 戸 100	外	83.9
君津市	260	従量 進進制	2ヶ月 20m ² まで 2,000	20m ² 超40m ² 以下 110 40m ² 超60m ² 以下 120 60m ² 超100m ² 以下 130 100m ² 超300m ² 以下 150 300m ² 超500m ² 以下 170 500m ² 超 190	戸 170	外	91.2
袖ヶ浦市	4,419	従量 進進制	2ヶ月 20m ² まで 2,158.20	20m ² 超40m ² 以下 126.50 40m ² 超60m ² 以下 148.50 60m ² 超100m ² 以下 172.70 100m ² 超300m ² 以下 188.10 300m ² 超500m ² 以下 205.70 500m ² 超 224.40	(袖ヶ浦東部地区) 戸 130 (松川地区) 戸 220 (平岡地区) 戸 240	内	78.2
香取市	3,114	定額制	2,000	(一般家庭) 世帯人員一人当たり 500 (事業所等) 処理対象人員費一人当たり 500	戸 100	外	85.8
山武市	5,196	従量 進進制	—	(畜産汚水)10t 6.70			
山武市	5,196	水道料金 比例 定額 その他	2,000	(一般家庭) 一人当たり 500 (事務所等) 1m ² 当たり 150	(武野里、借毛本郷、大平地区) 戸 250 (大富地区) 戸 300	外	64.3
大網白里市	1,879	従量 進進制	10m ² まで 1,400	10m ² 超20m ² 以下 150 20m ² 超30m ² 以下 160 30m ² 超40m ² 以下 170 40m ² 超50m ² 以下 180 50m ² 超 200	戸 400	外	84.4
多古町	2,591	定額 進進制	2,000	(一般家庭) 世帯人員一人当たり 500 (事業所等) 汚水1m ² 当たり 160	戸 100	外	64.5
九十九里町	2,667	従量 進進制	10m ² まで 1,300	10m ² 超20m ² 以下 140 20m ² 超30m ² 以下 150 30m ² 超40m ² 以下 160 40m ² 超50m ² 以下 180 50m ² 超 200	戸 300	外	74.1
芝山町	1,011	定額制	2,000	(一般家庭) 一人当たり 500 (事務所等) 従業員一人当たり 200	戸(※) 250	外 (※内)	93.5
横芝光町	729	水道料金 比例 定額	2,000	一人当たり 500 1m ² 当たり 150	戸 200	外	79.7
一宮町	2,848	定額 進進制	2,200	(一般家庭) 一人当たり 550 (事務所等) 1m ² 当たり 165	戸 650	内	100
睦沢町	495	定額 進進制	2,200	(一般家庭) 一人当たり 550 (事務所等) 1m ² 当たり 165	戸 325	内	90.9
長柄町	829	定額 進進制	2,000	(一般家庭) 一人当たり 500 (事務所等) 1m ² 当たり 150	戸 300	外	85.5
長南町	3,246	定額 進進制	2,200	(一般家庭) 一人当たり 550 (事務所等) 1m ² 当たり 132	戸 420	内	80.8

※消費税の転嫁方法欄

料金表の中に消費税を含む場合(内税) 内
 料金表より算出した金額に消費税を加算する場合(外税) 外
 その他の場合 他